

第3回 小・中学校新しい指導体制あり方検討委員会 議事録（要旨）

1. 論点 第二「配慮が必要な児童生徒への対応」

【④不登校の児童生徒への体制の在り方】

○5-1 委員 専門の相談所

- ・ 香川県では、不登校になった子どもが相談できる専門的な対応をする場所を設置しているか。例えば高松市の場合、総合教育センターの中に子どもたちがやってくるサポート場所がある。

（事務局）

- ・ 県として設置はしておらず、各市町に設置されている。

（5-1 委員）

- ・ 不登校の子どもを持つ保護者から、時々「どこへ行ったらいいですか」と聞かれることがあり、身近に相談先があることがあまり周知されていない気がする。
- ・ 例えば保護者が共働きのケースでは、仕事をしている保護者が実際に相談所へ連れて行けるものなのだろうかという懸念がある。両親が働いている場合、不登校の子どもは家に居ざるを得なくなり教育の機会が減ることになっているのではないかと。

（委員）

- ・ 県に相談があった場合には、県の教育センターは、市町の相談場所を紹介することになるのか。

（事務局）

- ・ 県の教育センター、教育相談課の方で対応しているが、やはり各市町の相談窓口や関係機関への紹介、橋渡しをしている。
- ・ それぞれの状況やお子さんに応じた関係機関を繋いでいくことを教育センターの方では行っている。

○5-2 委員 カウンセラーの守秘義務

- ・ 県の教育センターの教育相談課からケース検討会を依頼されて参加しているが、カウンセラーの方は「守秘義務があるので学校の方にはお伝えできない」と言われることがあり、学校との連携が十分にできていないように感じている。
- ・ 個人情報の問題もあり難しいケースはあると思うが、非常にもどかしさを感じている。

○5-3 委員 カウンセラー制度の在り方（学校との連携、質の向上）

- ・ 不登校が急増する中で、30年程前のスクールカウンセラー制度創設から関わってきたが、スクールカウンセラーとは何かが、多くの方が分からなくなっていると感じている。
- ・ 個人の問題をどう扱うかについては、学校組織とカウンセラーが一緒に並んで援助する形に持っていけないと、組織としての対応力は上がらない。個人のカウンセリングだけで終わってしまい、途中で途切れて続かないケースも最近は多くなっていると感じている。
- ・ カウンセラーの質の向上をどう担保するかは非常に重要である。不登校の理解や保護者との繋がりは、スクールカウンセラーにとって最大の重要事項である。生徒との繋がりは教員でもできるが、保護者とどう繋がっていくか、保護者支援の部分こそスクールカウンセラーの強みである。
- ・ スクールカウンセラーの活動において、学校はクリニックではないため、学校との連携が不可欠。公認心理師も守秘義務を守りつつ法律的に学校との連携が求められてるところであるが、そこがあまり機能せず、一対一の個人カウンセリングに終始してしまっている。そこから必要な人、スクールソーシャルワーカー、担任、管理職への情報共有しながら進めていかなければ、結局、個人間の関係だけで終わってしまう。

- ・ スクールカウンセラーの養成機関で「組織の中でどう動くか」をあまり学んでいなかったり、公認心理師も資格は取ったものの経験のない人もいます。研修も含め、組織の中でどう動くか。守秘義務を守り、相談者本人の了承を得ながら必要な関係者と情報を共有し、特に学校の管理職には方針も共有しておく必要がある。
- ・ スクールカウンセラーに医療経験が乏しい人が多いが、医療的な経験は必要かと思う。
- ・ スーパービジョン、スーパーバイザーを活用した質の担保ができるのではないかと。香川大学にも教員が10名程いるため、活用いただきながら、初心者スクールカウンセラーへの研修をしっかりと行うべきである。
- ・ 身近に相談できる場所がないという話があったが、各学校にスクールカウンセラーは配置されているため、そこが軸になって面接をして、方針を決めて、管理職と共有し、管理職から関係者を招集しケースカンファレンスをする体制づくりを、あらためて進めることが必要ではないか。
- ・ スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが別日の在校とされることが多くなっており協働できていない実態もある。スクールソーシャルワーカーは人権や社会資源をよく知っている方であり、協働できる体制が不登校対策には非常に重要である。
- ・ 保護者を巻き込めるかも不登校対策には重要となる。学校、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者がチームになって取り組む。これは非常に難しいことだが、保護者は子どもにとって一番の支援者になるので、保護者を支援し、チームに巻き込んでいくことも良いかと思う。
- ・ 多職種連携も必要である。現状、それぞれの専門家が単独で動いているが、少ない資源で効果を出すためには、多職種で連携して1人の子どもの多様な面を見ていくことが必要ではないか。孤軍奮闘ではなく、異質なものが一緒になって、いろんな視点を出し合いながら全体の力量を高めていく、そのような「保護者を含めた多職種連携チーム」が大事である。
- ・ 不登校対策には、当事者を中心に置いた対応、学校経営が重要だと考えている。不登校の子どもたちが本当に何を経験しているのか、そして教員も何に苦しんでいるのかをしっかりと踏まえた上で対応する。どうしても不登校の数の軽減ばかりに目が行きがちになるが、不登校の子どもやそこに関わった教員たちの話を聞き、それを主軸に据えることが大事になる。
- ・ 現在のスクールカウンセラーの制度におけるカウンセリングの質を上げるために、教育・研修体制をつくることを提案する。これは、苦しむ子どもたちのためにも、教師のためにも必要なことであると思う。

○5-4 委員 不登校になる要因

- ・ 提供資料を見ると、不登校の数は年々増えている。中学校も増えているが、小学校の方が2倍から3倍近く増えている。
- ・ 個人の問題もしくは家庭の問題として子どもたちに何か変化があるのか、それとも学校の在り方に課題があるのか。香川県のデータの中で不登校の分析はしているか。

(事務局)

- ・ 直接、子どもにその理由を聞いたデータはない。校長や学校の先生がどのように認識しているかは調査している。
- ・ 多い理由としては「学校生活に対して意欲が湧かない」が多い。次いで「生活リズムの不調」に関する相談、あるいは「不安」などがある。ただし、本人に聞いているわけではないので、なかなか本音を把握するのは難しい部分はある。

(5-4 委員)

- ・ 「生活リズムの不調」となると家庭の問題のように一見思えるが、学校の在り方や体制に課題はないのかと考えていくことも必要。
- ・ 30日、50日以上欠席していなくても、学校に行きづらいつ感じている子どもはいて、その兆候が出た時にどう対応するか。長期欠席になってからスクールカウンセラーが関わるのではなく、そうなる前の対応が

重要と感じている。

(委員長)

- ・ 不登校児童生徒の対応については、キーパーソンとなるスクールカウンセラー等を中心とした「連携」が一つのキーワードとなると感じている。学校、管理職、担任、児童生徒、保護者を含めて連携をしていくことが重要だが、誰が核になってそれを行うのか。
- ・ そのほか今日の論点の中で、不登校児童生徒の対応の体制の在り方として、居場所づくり、教育課程の編成、どのように教育課程を学ばせていくのか、専門スタッフの活用、フリースクールの出席扱いをどうするかなどについてご意見をいただきたい。

〇5-5 委員 校内での調整役

- ・ 中学校の現状として、不登校は非常に多い。
- ・ 中学3年生の進路に関わる時期の事例だが、ある男子生徒がほとんど学校に来られなくなり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関わってくれた。
- ・ そこで課題だと思ったのは、皆さん一生懸命やってくださるが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学級担任、学年団の間の意思疎通が取れる場がなく不十分であったこと。
- ・ 生徒保護者に対して、学校としては無理であると伝えていることに対して、カウンセラーからは可能であると伝えていたことで、保護者は可能である気になっていて、さらに医療機関の医師も相談にのっており、その調整が取れずトラブルが生じた。
- ・ 調整役がいないと、「どこに向かってこの子を導こうとしているのか」がバラバラになってしまう。
- ・ 調整役には、授業を担当する者やほかに校務分掌があるものでは十分な対応ができないため、こうした調整をメインで行う人が必要ではないかと強く感じている。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは専門的な立場として全力でやってくれるが、皆が全力でいろんな方向に動いてしまうので、やはり調整役が必要。
- ・ 例えば、60歳を超えて退職された経験豊かな教員OBの方などに、授業は持たず調整役として入ってもらう配置があればありがたい。地元にお住まいの方なら、地元の学校のために力を貸していただける可能性もある気がする。

(委員)

- ・ 昔は「教育相談担当」の先生がいたがその方では調整役は担えないのか。

(5-5 委員)

- ・ 今もいるが、教育相談担当も教科の授業を持っていて、学級担任もしている。役割を与えられていても、それだけの仕事ではないのが実情である。

〇5-6 委員 調整役は役割を明確化

- ・ 現在、県教委で「校内サポートルーム」に人を配置しているが非常に有効な体制の一つと感じている。
- ・ 丸亀市の中学校では、以前より不登校生徒の居場所を設けて、空き時間の先生が代わる代わる対応していたが、昨年度、市費で1人専属の人を付けた。生徒との関係づくりに長けた経験豊かな方が常駐することで、子どもたちが安心してそこに行けるようになった。10日以下の不登校の子どもたちが、家庭から教室へ戻るための中間段階として、エネルギーを貯めて復帰する場所になっている。これは経験豊かな方による人の効果でもあると思う。
- ・ 不登校対応の成果の検証について、「登校日数が増えた」という数字だけで見るのではなく、不登校児童生徒の社会的な自立に向けて人との繋がりを途切れさせないという意味で大きな意義があったと考えている。

- ・ 各小中学校に不登校担当や教育相談担当はいるが、その人がコーディネートする役割を明確に与えられているかが重要である。属人的な役割ではなく、「こういう仕事である」と明記して位置付けることで、周りの協力も得やすくなる。特別支援コーディネーターのような動きができる体制が必要だと思う。
- ・ 昨日訪問した不登校数が減少している中学校の事例では、校内サポートルームの担当者が学校行事の掲示板のデコレーションなどを不登校生徒に任せていた。生徒は「誰かの役に立っている」と前向きに取り組んでおり、こうした意欲やモチベーションをうまく引き出す仕掛けができる人の力、引き出しの多い人材の確保と育成が体制づくりには不可欠だと感じた。

○5-7 委員 ケース会の事例、支援センターへの配置案、民間学習塾との連携

- ・ 本校の事例を紹介すると、週に 1 回、各学年団の教員、教育相談担当、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが寄って相談し、子どもたちの状況を確認し合う会議を時間割の中に組み込んで持っている。
- ・ そうすることで、「調整」を行っている。新たな人を置かずとも、時間割の工夫、校内体制の工夫で調整をしている。ただし、ある一定程度の学校規模がないと教員数から難しいかもしれない点には留意が必要。
- ・ 校内教育支援センターの設置状況について、本校の場合は市のスクールソーシャルワーカーの拠点校に指定されていて、その方が中心となって運営している。その方がいない場合は空いている教員が交代で対応している。
- ・ 校内教育支援センターの他県の設置状況をみると特に政令市が高くなっているが、これらの自治体では、教員が対応しているのか、支援員が対応しているのかが知りたい。
- ・ 県内の学校に校内教育支援センターを運営できるだけの教員配置があればいいと思っている。これは、第 2 回検討委員会のバッファの話にもつながるが、教員が休んだ時のカバーもできるような教員不足の現状を改善できる支援体制が理想。
- ・ 三豊・観音寺の話になるが、島しょ部除く 11 校に各教科の担当の教員が校内サポートルームを担当していて、いずれかの学校に欠員が出た場合、応援にも行けるような体制ができると良いと思う。
- ・ フリースクールについて県内の設置数はまだまだ少ないと思う。
- ・ 民間の力が借りられないかと考えている。例えば、学習塾などが昼間の時間帯に不登校の子どもを受け入れて居場所になれば、一つの解決策になるのではないかと考えている。最近、市内の塾でそのような取り組みを検討しているところがあったので、ぜひやってほしいと伝えている。そこに子どもが行くことになれば、学校が状況を把握できれば出席扱いにすることも相談できるのではないかと考えている。

(委員長)

- ・ そのような場合での出席扱いについてはどう考えるか。

(5-7 委員)

- ・ 学級担任と塾の先生が、市町の教育支援センターと同等レベルで情報交換ができて子どもの学習状況を把握できる状況であれば出席にしてもいいのではないかと考える。

○5-8 委員 校内サポートルームの運営例

- ・ 校内サポートルームについて、本校では今年度から常勤職員の配置があった。新卒の養護助教諭の配置があったが子どもにしっかりと寄り添うことができ、この数ヶ月で大きな成果を上げていると感じている。サポートルームの子どもに寄り添うことで、教室の後ろにまで入れるようになった事例が増え、保健室やサポートルームに留まる子どもの数が減っている。
- ・ 新卒のため、通級指導教室の教員によるサポートや学びの支援隊のベテラン教員のサポート体制も後ろにある。やはり、サポートルームを運営するには、常勤の職員配置が望ましいと考える。

〇5-9 委員 センターの施設、いじめ不登校

- ・ 広島事例になるが、県で専門家が確保できないため、県がいくつかの学校を指定して「SSR（スペシャル・サポート・ルーム）」を作り、そこに専門スタッフを配置している。そこへ行けば専門の相談が受けられ、出席扱いになるという体制。
- ・ 5-8 委員の新卒の配置でもうまくいったという事例も踏まえると、専門家がいるところへ地域の学校から安心して行けるようなセンターがあると良い。
- ・ 5-4 委員がおっしゃった不登校の要因についてだが、文科省の2024年の報告書では、世帯年収やSNSの影響によるネットいじめなどが顕在化していると挙げられている。
- ・ 発達障害のある子の不登校については、「学校側の理解不足」が原因であることが多いということが、発達障害関係の学会の常識になりつつある。脳のタイプが違う子どもたちの多様なニーズをいかに受け入れるかを考えなければならない。
- ・ 広島県の教育センター内のサポートルームを視察したことがあるが、子どもたちが通って勉強できるよう、教室の形状も含めて工夫されていた。
- ・ いじめの問題で不登校になった場合、加害者がいる限り元の学校には帰りづらい。大阪事例として、今年度からいじめた側・加害者側の登校を制限するという取り組みも始まっていると聞いており、そうした事例も参考になるかと思う。

〇5-10 委員 ケース会

- ・ 不登校の背景には、貧困の問題、ヤングケアラーや虐待、いじめ、家庭内暴力など、様々な要因が潜んでおり、どこに問題があるかを見立てる力を持つ人が必要。それぞれの問題で異なる難しい判断を迫られる時に判断する専門家となるのはスクールカウンセラーになると思うが、学校の中でみんなで何が問題か話し合うことができる場があると良い。
- ・ 以前に比べ事例検討会が少なくなっている気がする。問題が生じたときに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた検討会をすぐに持てるようにすべき。
- ・ 教育の在り方を示すものとして、子どもを管理する方向ではなく、一人ひとりの子どもが自分のことを語れ、お互いに話ができる、一人ひとりが主人公になれるような方向で考えるべき。「香川の子ども一人ひとりを大切に」という方針を強く打ち出すことで、問題の生じた子どもの対応に対して共感と協力が得やすくなるのではないかと。

〇5-11 委員 社会全体での対応

- ・ 学校現場では、子どもを主人公に主体性を育む教育、選択権、自己決定権、意見表明とかを大事に意識してどの学校も一生懸命やっている。しかし、それでも不登校の数字に歯止めがかからないのが現状であり、何かが違っているのかもしれない。
- ・ ケース会についても、問題が生じた際にはすぐに実施しており、まず組織で動くというのが学校現場の実態であり、汗をかいて現場の先生は取り組んでいるが、それが数字には反映されない。
- ・ ここ十数年、小学校低学年の行き渋りも増えている。修学前の様子を聞くと、幼稚園・保育所から行き渋る子も多いようである。学校の教育の在り方を今の子どもたちにあわせていくので本当に良いのか、子どもたちがどういう状況かアセスメントし、社会全体で共有しないと学校現場は持たない。

○5-12 委員 集団としての対応、包摂的な対応

- ・ 非常に共感。国の次の学習指導要領改訂の議論の中でも同様に、医学モデル・個人のモデルではなく社会モデルで考えると、一人ひとりを徹底的に大切にすることが求められているが、これは単に個々人に手厚くする個別対応の話ではなく、「自分が安心して出せる集団になっているか」という集団としての問題である。
- ・ 「個別最適化」という言葉は個人化と捉えられがちだが、むしろ学級経営こそが重要ではないか。個と集団を対立させるのではなく、個を育てる集団になっているかどうかのポイントになる。
- ・ 医学モデル・個人のモデルというより社会モデルで考えると様々な選択肢を増やしていくのは当然として、子どもたちの側から見たときに色々な学びの場があるのは大事であるが、学校のボリュームゾーンのあり方がどうであるかという点こそ問われなければならない。
- ・ 先程紹介のあった校内サポートルームを充実させていった結果、その利用者が減っていったというのは良い例である。
- ・ 様々な選択肢をつくり、あうところを探すというやり方は、あわないところから緩やかに排除していくことにもつながりかねない。
- ・ 学校が包摂的であるか、さらに言えば、自治体、国が準備する公教育がいかに包摂的であるかが問われている。
- ・ 第2回検討委員会の論点にあった、どう人を増やして配置し、柔軟に活用できるようにしていくかという点で、定数改善により教員を増やす、しかし特定の用途のみでは柔軟性を欠くためバッファ的な考えが重要ではないかということの延長として考えると、専門家とは何者かという問いもある。
- ・ 各カテゴリに専門家はいるが、不登校など子どもたちの困難は複合化しており、特定の専門性だけでは立ち行かなくなっている。特別支援コーディネーターや保健師など様々な専門性ののりしろを作っていきながら、かつケースを通して多職種が協働し、多くの先生が他人事ではなく自分事として関わっていく。
- ・ これは、多職種協働の中で、「チーム学校」をどう作っていくのか、教員の体制においても個別対応の教員の専門分化ではなく、多職種の専門性を拡大していきながら、それをどのようにチームとして機能させていくのかという集団の問題である。
- ・ 一人ひとりを大事にするからこそ、集団やチームの在り方を社会関係の中身を問い直す視点が必要なのだと思う。

○5-13 委員 スクールカウンセラーの専門性

- ・ 学校の批判ではなく、スクールカウンセラーとしてもっと協働したいチームとして機能したいという思い。
- ・ 与えられた役割を越えて、本当にこの子のためにという学校現場のパワーをどう繋げていくか。そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性を活かしたいと考えている。

○5-14 委員 繋ぐ役割の明確化、出席扱い（社会とのつながり）

- ・ 問題が複雑化しているので「繋ぐ役割」を意識的にはっきりさせることが大事だと感じた。
- ・ スクールカウンセラーという心理に関する方、連携、リエゾンという専門性を生かして、繋ぐ役割を担う可能性は考えられるが、学校にいる時間がどうしても少ないという弱みもある。
- ・ 学校の中で、学校教育の方針を軸に連携を強化する形もあるかと思うが、いずれにせよ「連携・繋ぐ」ことを役割として位置付けることが重要。
- ・ フリースクール・フリースペースについて、出席扱いの問題もあるが、それ以前に子どもが誰かと話す場・機会を作ることが非常に大事。特に10日以下しか登校していない子はずっと誰とも話さない可能性があるため、例えばフリースペースで誰かと話すだけでも、それが出席にならずともその子どもを一時的に支えることになり大きな意味がある。

- ・ フリースペースの子どもに関わった際の事例において、ある日は勉強、別の日はゲームだけ、お話だけと少しずつでも人と関わっていることがメンタルヘルスを保つことにつながっていたことをみると、フリースクール・フリースペースの活用できる場をもう少し増やせることは必要と考える。
- ・ 不登校が続いている時に、学校側から「こういうフリースペースがあるよ」という紹介ができていいのか知りたい。一方で、そういった対応が良しとされることかも議論されるところと思う。
- ・ 実態として危機的な状況にある子がフリースペースに一時的に避難している例はあると思っており、そのような場所をどう活用していくか、大きな方針として考える必要があると思う。

○5-15 委員 出席扱い（学校現場の例）

- ・ 私の学校でも低学年から不登校だった子が、おばあちゃんが見つけたフリースペースに通い始め、それを市教委と見に行って出席扱いとした事例がある。それがあったがために、その子は社会との繋がりが保てたので、意義はあると思う。
- ・ ただ、その子はそこでは好きなことをして過ごしており、それで十分に人と関われているかという点も難しい面もあるが、一歩ではあったのかと思う。
- ・ 学校側として難しいのは、学校としては子どもと関わりを持ちたいが、保護者が学校の情報を子どもに伝えたくないという例もあり、その中で評価をしないといけないという現場の難しさもある。

○5-16 委員 出席扱い（子どもの立場）

- ・ 私も複雑な判断に迫られたことがある。どちらの立場で考えるのか。
- ・ 子どもの立場に立てば、学校が一步下がって、出席扱い云々よりも「この子はここへ行って誰かと話せている、それでいいんだ」という視点を今は大事にすべき時代ではないかと感じている。

○5-17 委員 社会全体でのサポート

- ・ 不登校の問題においては、学校教育だけに求める方向性は違うのではないかと感じており、対処療法的に利便的にではなく、社会全体として不登校をどうするか考える必要があると思う。
- ・ 学校の中に焦点をあてれば、今のやり方を変えていかないといけないところはある。多職種連携、チーム学校で組織として動くこと、校外との連携体制の構築があげられてきたが、その前に子どもたちの将来的な社会的自立を見据えて、その子の一生を歩む中で学校の時期をどう過ごすべきかを教員はしっかりと見通した上で学校は動かなければ。
- ・ 丸亀市では、地域コミュニティと連携して、コミュニティ内に教育支援センター的なものの設置し、教員 OB を配置している。
- ・ 社会全体で多様な居場所をサポートする眼差しで、子どもたちと学校をみる必要がある。学校も、学校だけではなく俯瞰的に見て対応することが必要。

○5-18 委員 最終的な目的

- ・ 「子ども主語」と言う際は、大人が手放すことではなく、大人が責任を持つことであり、学ぶこと、よりよく生きていくこと、子どもたちの学習権、生存権、幸福追求権を大人が保障していくことが大前提である。
- ・ その上で学校にはボリューム層の子どもたちがいて排他的あるいは非包摂的であってはならず、その在り方が問われている。
- ・ 昔は地域で子育てというようにたくさんの親がいた状況があって、そこに戻ることはなかなか難しいと思うが、様々な学びの場の中では、学校に復帰していくということもあれば、そこから様々なルートを持って社会に繋がっていくこともあるであろう。

- ・ 不登校という言葉自体様々論争的ではあるが、最終的には社会と繋がっていくために、様々なルートを認めていく、そのための段階的支援などをどう組めるのかというのが本質的な問題である。
- ・ 今回の論点では出てきていないが、通信制といったものをどう扱うかも議論になってくるだろうと思う。
- ・ その際、子どもたちの want と need の見極めも重要であり、必ずしも子どもたちの want が本当の need かどうかわからないところもある。例えば、進学において通信制にどれくらいの子どもが行くのかは肝になる。
- ・ 通信制高校があることによって、逆に進路指導、あるいは学校側の様々なサポートが緩んでしまうこともあり、通信制も今、良いところだけではなく様々であるが、1 つ間違ってしまうとやはり社会との繋がりを失わせてしまう。
- ・ 低学年の不登校の問題にも関係するが、自分と肌や匂い、感覚等が合わない他者と出会ったときに、萎縮してしまったり、そこに対する耐性がなくなってしまうのには、コロナ禍の関係もあるかもしれない。
- ・ 学校は民主主義を練習する場として異質な性格を持った他者と出会う場であり、そこでもまれる経験というのも一定大事であり、それは生徒指導・生活指導の核心であったと思うが、幼児教育のあたりからその辺の対人関係の調節が低下しているのではないか。
- ・ このような視点から見ていくことも大事で、そういった対人関係を結ぶことの難しさを前提にして考える必要はあるが、一方において様々な人たち対話していける、一緒にともに在れるという社会性を、現状を見据えながら、段階的に学ぶ経験はとても大事だろうと思う。

〇5-19 委員 欠席委員の意見紹介

(年間の欠席日数が 50 日を下回る不登校児童生徒について)

- ・ 居場所づくりは大切である。
- ・ その場所での学習に引け目を感じないようにしなければならない。
- ・ 可能であれば、オンライン等を活用し、学習の充実を図らせたい。
- ・ 1 歩 1 歩のステップを大切にし、児童生徒の状況に応じた対応をするための指導者数の確保が必要。

(年間の出席日数が 10 日を下回る不登校児童生徒について)

- ・ 学校以外の支援が必要。
- ・ いたずらに登校目標を掲げるのではなく、原因分析と対応を考え、将来的な社会生活ができるような配慮が必要（相談できる機関の確保）。
- ・ フリースクールの出席扱いは、出席日数が目的となっているようにも捉えられる。単に少し顔を出すだけでもあっても出席カウントされる、学習などに取り組んだ場合も出席カウントされるなど報告の仕方も様々だと思われるため、あいまいな部分の検証が必要。
- ・ 数字だけで 30 日以下だから不登校でないとも言えず難しいところ。出席と見なす基準が厳格すぎるのも子どもたちにとっては困るだろうなどと考える。
- ・ 少しでも子どもたちのためになる出席の扱いについては一度検証してもいいと思う。
- ・ そういったところとの連絡調整のためにも人は必要。
- ・ 社会的自立につながるように関われる指導者の確保が必要。
- ・ 教育現場だけの対応だけでは、どうにもならない。首長部局との連携が欠かせず、そちらからの支援も必要である。県教育委員会から首長会への働きかけや具体的な指導体制への協力依頼が必要。

【⑤特別支援教育の体制の在り方】

○6-1 委員 特別支援学級、通級指導教室の現状

- ・ 特別な配慮を必要とする子供たちが 8.8%というデータが公表されていたが香川県の現状はどうか。
- ・ 特別支援学級の数が全国平均と比べて割合が多いか少ないか、通級指導教室の割合が全国平均と比べて多いか少ないか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 全学級数に対する特別支援学級の割合については、全国の小学校 21.82%に対して、香川県の場合は 26.95%となっている。
- ・ 通級指導を受けている児童生徒の割合については、小学校の場合で全国 2.8%なのに対し、香川県の場合は 1.26%と公表されていた。中学校も傾向は同様。
- ・ 通級指導教室については、全国比較できるデータがない。

(6-1 委員)

- ・ 大体、常識的な範囲内にあると把握した。
- ・ 通級の割合が少ないのは何か理由があるか。

(事務局)

- ・ 感覚的なものになるが、通級指導教室はここ数年で増やしてきた経緯があり、まだその市町において通級が設置されていない場合、就学指導委員会等で子供たち・保護者に向けて「これがふさわしいのではないか」という提案をするにあたって、なかなか「通級が相当だと思いますよ」という声がかけにくい状況があったと市町教育長からは聞いている。
- ・ 市町の中に通級がいくつかでき始めると「こういう指導もできるんですよ」という話がしやすくなる。具体的にデータはないが、通級がまだ存在していない地域では、そちらを案内するよりは特別支援学級はいかにかというような案内をしてきた経緯が、ここ数年はあったように思う。

○6-2 委員 通級指導教室の事例

- ・ 中学校で言うと、たしか中学校には 10 年ぐらい前にはじめて通級ができた。小学校は割と早くから言語障害通級指導教室をやっていたが、中学校には基本的にはなかったため選択肢として提示できなかった。
- ・ 現在、坂出や観音寺ではできているが、琴平町においては通級がなく、その選択肢がないので中学校の通級が少ないのは当然だろうという気はする。
- ・ 小学校は割と琴平町も通級が多いという印象。

○6-3 委員 通級指導教室の現状

- ・ 通級指導教室の設置数の数で全国と比較したら、やはり香川県は少ないのか。設置自体が少なかったら、もちろん利用者も少ないだろうと思うのだが。

(事務局)

- ・ 令和 8 年度から通級指導教室に関しては基礎定数化されており、国庫負担金としてになるが、対象となる児童生徒 13 人に 1 人の割合で教員が配置されることになり、今は各市町単位で通級指導を受ける児童生徒が何人いるかの人数に応じて教員を配置している。
- ・ 教員を配置しているということは、その市町単位で通級指導教室が設置されている状況ではある。市町によっては、一つの学校に通級指導教室を準備してそこにたくさんの児童生徒が通う他校通級のような形や、巡回で教員が行くという形もある。

○6-4 委員 特別支援学級への就学

- ・ 「特別支援教育の在り方の検討会」にも出席しているが、特別支援学校への入学者は増えており、これだけの少子化の中でも中部支援学校や丸亀支援学校などは非常に児童生徒数が増えている。
- ・ 通常学級の学級経営の在り方が、きちっと社会モデルとして機能し多様性を受け入れるシステムになっていけば、通常学級で受け入れてもらえる子どもたちがたくさんいるのではないかと思っている。
- ・ 以前、就学の委員会に入っていたときには、「いじめられるのが非常に嫌なんだ」と保護者が思っているといったことが原因で支援学級を希望するというケースが多くあった。もともとは「保護者の意向を反映すること」というのは、通常学級を希望する保護者がいたときに「それを尊重して通常学級で受け入れる」という意味で使われていたと思うのだが、最近は「通常学級で行けるはずなのに支援学級を希望する」保護者が増えてきているような気がする。
- ・ 就学指導委員会の際には、通常学級で何とかありますよという意見を返してはいたが、ここが石井委員が言われた学級経営の問題とか、通常学級での受け入れの問題とか、包摂性のある学級になっているんだろうかということだと思うため、ここを何とかしないと、これからも支援学級や支援学校希望者が増えていくのではないかと感じている。

○6-5 委員 特別支援学級への就学（学校の事例）

- ・ 小学校現場の感覚になるが、インクルーシブ教育とよく言われており、通常級と一緒に生活ができればということで、欧米等でも進んでいる。
- ・ 小学校の教員の感覚で言うと、発達障害のある子どもなどで、なかなか大勢の中、集団の中では厳しい場合、学校の教員の方から「特別支援学級はどうですか」ということを、はばかりながらもお勧めをしている現状はある。教員としては自分に対応に苦慮する状況もあり、手が回らないので「何とか特別支援で見てもらったらどうだろうか」となってしまう。
- ・ 中学校から特別支援学級に入る子どもは少ないと思うが、小学校では逆に「支援学級に入ったらいいのにな」というケースでも、保護者、特におじいちゃん・おばあちゃんに理解がなくてなかなか入りたがらず、早く入っていたらもう少し個別に見てあげられて力がついたのに、3年生・4年生になってから困って支援学級に移るということが往々にしてあるという感覚。

○6-6 委員 コーディネーター等の配置の現状

- ・ コーディネーターの配置や支援員の配置などは、現状では今どうなっているか。
- ・ 支援員は重点的に配置されているような気がするが。

（委員）

- ・ 学校現場では、市町間の差が大きいのかなというのを感じている。

（事務局）

- ・ 特別支援教育の支援員に関しては、県で予算措置をしているところではなく、市町で措置しているところ。

○6-7 委員 教員の理解向上、サポート体制

- ・ 特別支援教育については、特別支援学級や通級指導教室も含め、理解をきちっとすることがとても大事だと思う。
- ・ ソーシャルスキルトレーニングを支援学級でやっているが、「主流と言われている人たちの社会にあなたちが合わせなさい、合わせないと生活しにくいからそうしなさい」という意味でやっている面がある。しかし、コミュニケーションと社会性と想像力が診断基準になる ASD の子どもで言うと、もともとコミュニケーションが苦手、社会性も苦手、想像力も苦手なその子に「人の気持ちを考えなさい」とか「もっと集団

の中できちんと振る舞いなさい」「ちゃんとコミュニケーションを取りなさい」と言ってもできないものなので、やはりここは「受け入れ側の集団」を考えないといけないと思う。

- ・ ASD の子どもも、大集団の中に入れないわけではない。個別に配慮されたら入れるはずだが、「こうでなければならぬ」という学級経営がなされているものだから、そこへ入れない。つまり「認められない」経験をするから、発達障害の子どもが学校で生きにくくなるのだと思う。
- ・ 学校の先生がやはり寛容で、共感的で肯定的であるべき。
- ・ 附属坂出小学校で校長をしていた際、不登校がほとんどいなかった。先生方に求めたのは「コミュニケーションと社会性と想像力のソーシャルスキルトレーニングは、先生方がやってください。子どもに強いるものじゃない」ということである。まず先生方が子どもとコミュニケーションをとり、社会性を身につけて、子どものことを想像できるようにならないとダメじゃないかと。
- ・ 事例の一つとして、子どもたちが「明るく元気よく挨拶をしよう」という児童会の目標を立てて活動していた時、ある子がやってきて「校長先生、私、明るく元気よくできへん」と言った。どうするかという話になって、先生方に聞いたら「いや、小学生は明るく元気なものです」と言ったため、支援学校には動けない子どもがいるがそういう子にも「明るく元気よく」と先生方は強いるのかと。このような想像力が全然発揮されていないのはダメで、私は朝礼で「うちの学校は、ちょっと疲れてきたら、木曜日や土曜日は暗く陰気でおとなしく過ごしていいですよ」とはっきりと言った。こういうことで元気になってくれればいいわけである。
- ・ 「こうでなければならぬ」という枠を、担任の先生方が、いろいろな子ども、日本語が喋れない子、発達障害の子、ヤングケアラーの子などに合わせて外していかなければならない。
- ・ 例えば、宿題に関しても同様である。「宿題はどうなの」と聞いたら「いや、みんなやってこないでダメでしょう」と先生は言う。さらに「解けない問題を宿題に出したらどうなる」と聞いたら「お父さん・お母さんが見てくれる」と言うが、それはヤングケアラーの家庭には無理であろう。つまり、若い先生方にとって宿題は保護者が教えてくれるものだという思い込みがある、ここら辺から意識を改革していかないと、「しんどいから支援学級に行きなさい」と担任が言うようになってしまう。
- ・ このことへの対応として、教育センターの中に特別支援関係で小中学校に助言できるサポート体制と整えて、「困ったらそこへ相談に行けばアイデアがもらえる」というふうに充実させていく必要があると思っている。今、教育センターには特別支援教育を研修で担当しているのは 2 人しかおらず、これだけの人数を 2 人で対応することは無理であろうと思っている。

○6-8 委員 知のセンター、支援学級のやわらかさ

- ・ 今や通常学級の支援学級化という状況が生まれているが、逆に、実態として通常学級的な発想で支援学校、支援学級の授業等が考えられていたということはなかったか。
- ・ いわゆる障害児教育は、教育の原点であると言われてきた。「この子らに世の光を」に止まらず「この子らを世の光に」と。そういう発想が特別支援教育、あるいは障害児教育の重要な発想であるはず。そこから逆に、通常学級もそうだが教育の在り方の根本が問われるということだと思う。
- ・ 例えば、関西圏は障害児教育が盛んであり、京都などもそうだが、特別支援学校の先生方が自治体の特別支援教育を担う「センター的役割」を果たしている。不登校支援において専門性が重要だと申したことにも関係するが、自治体として一定の経験を積んで様々な知見を還流させていく知のセンターのようなものが、この特別支援教育に関してはどうなっているのかが気になっていた。
- ・ 自治体によっては特別支援学校において、通常の学校のカリキュラムをそのまま薄めた形で無理に合わせようとする「標準モデルに子供たちを合わせようとしている」風景に出会うことがある。
- ・ そうではなく、支援学級や特別支援教育、障害児教育と言った場合に、カリキュラムを子どもたちから考

えていく。例えば、キャンプファイヤーの場面で、自閉症の子どもたちにとっては、集団の場から離れずにちょこっとそこにいられるだけでも、それは大きな一歩であり、そういった見方ができるかどうか。問題行動の中に発達の要求を読み取るとかもそうである。

- ・ 障害児教育・特別支援教育が蓄積してきた「子どもの見方」というものがある。集団というのも、ガチッとしたものだけが集団ではなくて、離脱する自由もある。自由進度学習などと言われるのも一斉のレクチャー方式だったら「立ち歩き」は逸脱になるが、調理実習だったら立ち歩いても逸脱行動にならない。つまり、学習形態を緩めることによって、教室のインクルーシブさが増すわけである。
- ・ こういう視点が大事で、立ち歩かざるをえない子は一定数いることを前提にしたときに、どういう学習形態になるかと。
- ・ インクルーシブであることによって、逆に発達上の傾向に気づかず後手に回る可能性が生じることについては見極めが必要になるが、幼児教育から学ぶことも重要であり、いわゆる自閉的な傾向、発達障害が見えづらぐらいの生活科や図工のような、学習形態が緩い教科や学びの場では、一緒にやれることがたくさんある。
- ・ 教室環境の作り方もそうだが、支援教育における教室環境というのは、通常の学級とは違う「やわらかさ」を持っていて、そこから学ぶことが、通常学級においても非常に求められることだろうと思う。
- ・ 中学校においても、別室や支援学級に行ったら先生方の関係も含めてすごく「やわらかい」のに、他の教室はめちゃくちゃ「堅い」、無味乾燥すぎると。このギャップを何とかしていくことが、今、全国的に大事なんだと思う。
- ・ 香川県は非常に「真面目」なのかなという気がする。「こうじゃなきゃいかん」というところが強みでもあるが、強すぎると排除に繋がってしまう。先生方は自分の手に負えないところでも何とかしたいと思っていて、必要以上に先生方をしんどくさせてしまっている在り方のイメージがあるのかもしれない。そこをちょっとほぐしていくことが大事なのかなと思ったりする。

〇6-9 委員 欠席委員の意見紹介

- ・ インクルーシブ教育の理念は非常に大切。
- ・ 指導者の力量が伴わないと児童生徒のためにはならない
- ・ 支援についての研修やその子に必要な支援を専門的に見取ったり、具体的な方法を助言する体制の確立が必要。
- ・ 実際に児童生徒の指導ができる人材の確保が急務。
- ・ 特別支援教育免許のある教員が担任・担当できる体制づくりを。

【⑥日本語指導が必要な児童生徒への体制の在り方】

○7-1 委員 ICT 機器等の発展を見据えた体制

- ・ 県立高校の在り方に関する検討会に出席した際、委員である企業の方から、今は ICT や AI が発達しており、言語を同時通訳的に変換できるような技術ができているという話があった。
- ・ このような状況を考えると、単に日本語指導ができる人を増やすというよりも、そういった機器の使い方をきちんと指導できるような人が必要ではないかと思った。
- ・ 今後ますます、多様な言語を持つ人が増える可能性があるが、一人ひとりに丁寧になをつけて手当するという考え方だけでなく、便利な機器を適切に使えるよう助言できる人がエリアに一人いるといった考え方をした方がいいのではないか。

○7-2 委員 日本語指導教室の事例、支援者の質

- ・ 丸亀市の城乾小学校は外国にルーツのある子が 3 割在籍している。同校には初期の日本語指導教室を市が設置し、その後、県教委からの加配で「国際教室」を運営している。さらに、その子たちが主に進学する東中学校にも加配をいただき「国際教室」がある。その結果、中学校 3 年生の進学率はずっと 100%となっており、必要な子どもたちに必要な支援をしっかりとできているシステム的な効果だと感じている。
- ・ 初期の日本語指導教室は、常時 5～7 人が在籍し、通算で 130 名ほどが修了しているが、そこでは平日 3 時間、城乾小や他校から来た子どもが指導を受けて自校へ帰っていく。教室の担当者からは、子どもたちが修了後も、時々ここへ来ては心の安定を得て「また行ってくるね」と帰っていくと聞いている。その子たちにとって、非常に心の安定の拠点になっている。単なる日本語指導だけでなく、子どものメンタル面の安定という大きな意味も持っていると思う。
- ・ 城乾小学校に行くと本当に子どもたちが温かい。何も喋れない子が入ってきても、ずっと受け入れて「大丈夫だよ」と支援していく。これは積み上げの結果である。
- ・ これからの社会から見ると、そうした「包摂する温かさ」が学校には絶対必要だと思っている。ただし、十数年前からのプログラムを職人的・ベテランの先生方が回しているのが現状。教員不足の中で、ベテランの先生が「週に 1、2 日なら」と協力してくださっているが、その先生方のカウンセリングマインドと職人的な子どもとのやり取りで成り立っている状況。
- ・ 体制として今後どうしていくかを考えたとき、現在は点在化している子どもたちに対しセンター的な機能を持たせているが、通学の問題がある。拠点的な施設が市内だけでなく県内にも必要である。先生方を育成するプログラムや教材、研修も必要である。
- ・ 言語の壁で不登校傾向になり、そのまま学校に来なくなってしまう子も多いが、そうではなく安心していける場所を広げていくしかない。人は必要だと思う。

(委員)

- ・ 城乾小学校では、校区の壁をもっと広げているということか。

(7-2 委員)

- ・ 市内からであれば誰でも可能。ただ、歩いて来られない場合は保護者に送迎をお願いしている。
- ・ 日本語指導の先生をそれぞれの学校に派遣する仕組みもあるが、それでは足りない。
- ・ 以前は、丸亀の城乾小の校区なら支援が手厚いという口コミで周辺に住む外国の方が多かったが、今はどんどん点在化している。そうすると、拠点的な場所をある程度広げていくしかないのではないかと考えている。

(委員)

- ・ 在籍校は別にあって、この教室に集まってくるのか。

(7-2 委員)

- ・ そう。初期日本語指導教室はどこからでも可能。

(委員)

- ・ 外国にルーツのある子は、やっぱりその校区の学校に在籍しているか。

(7-2 委員)

- ・ 初期日本語指導教室には、小学校だけではなく、中学校の子どもも通っている。午前中に日本語指導教室に行き、昼から在籍校に行くような感じで、中学校においても接続の場として国際教室がある。
- ・ 必ず自分の居り場があり学べる場があることで、社会にきちっと接続しながら、高校に行って日本の社会に進んでいる状況になっていると思う。
- ・ ただし、他の市町を見ると、なかなかそうはなっていない子どもたちも多くいると思う。多度津や宇多津にも県が加配しているが、ニーズが広がっている中でどう対応するかが大きな課題。
- ・ このほか、県にお願いしたいのは高校。入試も含め、高校での受け皿をしっかりと広げていただきたい。

(委員)

- ・ 日本語指導教室に通う子どもたちは日本でずっと定住していくような気持ちがある子どもなのか。

(7-2 委員)

- ・ 保護者の就労に大きく依拠する。急に親が国へ帰ると言って子どもがようやく慣れてきた頃に帰ってしまうこともあるが、一方で日本で高校に進学して就労して定住している方もたくさんいる。

(委員)

- ・ 日本語指導が必要という判断は、誰がしているのか。

(事務局)

- ・ まずは住民課の住民登録の情報から学校教育課の方に就学案内がある。学校教育課の方で、子どもたちの状況を4段階「まあまあできる」から「厳しい」までで評価し、最後の一番厳しいとまあまあ厳しいという評価のところで「この子には支援が必要だ」と判断している。

○7-3 委員 日本語指導の必要性

- ・ 私の経験では、保護者の方が「もう日本語指導はいらない。数年経ったら国に帰るから母国語の勉強をしたい。日本の子どもたちと一緒に5、6年生活できたらいいんだ」とおっしゃるケースもあった。
- ・ 全員が本当に日本語指導を求めているのかという面も感じていた。

○7-4 委員 日本語指導の必要性

- ・ 一方で受け入れる側の教室の教員は非常に困っている。
- ・ 初期日本語指導に通いながら来ている子が、生活言語は徐々に喋れるようになっても学習言語になると非常に厳しくそこに大きな時間を割かなければならなくなる。そうすると他の子どもたちの学習時間がそれだけ減ってしまうというのが城乾小学校の現状。子ども同士の学びあいもしているが、いつ行っても人が必要と言われている。

(委員長)

- ・ 先ほどの議論もあったが、メンタル面の安定は非常に重要。城乾小学校の温かい雰囲気のように、特別支援教育や不登校の議論と同様、それらを包摂した学校づくり・学級づくりがこれから求められているのであろう。

〇7-5 委員 通訳アプリ

- ・ 3割も外国の子どもたちがいる学校などで、授業の際に通訳アプリなどを使っている事例はあるか。

(委員)

- ・ 常備はしていないかと思うが、「ポケトーク」を導入して使っている学校はある。就学前の施設や学校でも活用しているが、どうしても「個対個」の対応になってしまう難しさがある。
- ・ 授業資料でもスペイン語や中国語を用意するなど、学校現場はかなり手間をかけているので、日常的に支援は必要だろう。

〇7-6 委員 校区性の検討

- ・ 丸亀のように、市町に拠点的な教室が必要になってくるとのことなのだろう。
- ・ 日本語教室や国際教室のためだけに特定の学校に来るのではなく、そういった子どもには、校区をとっぱらって在籍校として各市町にいくつか受け入れ校を決め、朝からずっといられるような体制はできないのかという考えもあった。

(委員)

- ・ そのような学校では日本人の子の方が少なくなる可能性もあるのではないか。

(7-6 委員)

- ・ 逆にインターナショナルスクールのように多国籍な中で学べるという強みにもなる可能性がある。

〇7-7 委員 集約によるメリット、デメリット

- ・ 以前、城乾小学校に勤務していたが、当時は日本語指導教室がなく、数時間の「取り出し指導」であった。丸亀市以外の市町の現状と同じような感じかと思うが、指導員が来て一人当たり週に1時間あるかないかの指導を受け、あとは通常学級で過ごす。その1時間だけでどのような力が付いているのか、効果が分かりにくい面があった。
- ・ 今は拠点校ができて、まとまった時間を過ごせるようになったのは良いことだと思う。学校文化としても「外国の子がいて当たり前」という空気が醸成されてきた。
- ・ 先程の7-6委員の受け入れ校への集約案では、集約するメリットがある一方で、自校の地域の子どもたちとの交流が途切れてしまうというデメリットもあるため、どちらも一長一短かと思う。

〇7-8 委員 日本語指導の定数化

- ・ 日本語指導も通級と同様に、定数化は完成したのか。

(事務局)

- ・ 18人に1人の割合で基礎定数化された。

(7-8 委員)

- ・ 各市町に配置されているのか。

(事務局)

- ・ 通級とは異なり対象者が18人に満たず数人という市町も多いため、人数に応じた配置には至っていない。
- ・ 現状は状況に応じて加配している。ただし、年々対象者数は増えているため、今後は通級のような形での配置もあり得ると思っている。

〇7-9 委員 欠席委員の意見紹介

- ・ 日本語指導員の来校は、子どもにとって大きな安心を与えている。
- ・ ICTの活用で言葉の壁は下がってきたが、保護者との意思疎通には感情面の理解や文化の理解も必要であることから子どもの支援とその保護者対応のための人員の増員、充実が必要。

(委員長)

- ・ 不登校の問題が、日本語指導や特別支援、学校の在り方のすべてに関連してくると感じた。
- ・ 全体を通して言い残したことがあればどうぞ。

〇8-1 委員 特別支援学級での授業時間数

- ・ 特別支援教育について、本県の小中学校における特別支援学級に在籍する児童生徒の特別支援学級での授業時間数は年々改善されているが、全国に比べると非常に厳しい。
- ・ 本校の例だが、県教委から特別支援に関わる教員を 0.5 人×2 名いただいたことで、これまでは国語・数学・英語の 3 教科で週 11 時間のみ支援学級で指導していたところ、今年度から 1・3 年生は社会科、2 年生は理科も支援学級で学習するようになったことで週 15 時間となった。ハーフタイムの職員で当該教科の教員を増やしてくれたことでの実現。
- ・ 子どもたちにも良い変化が生じており、これまで交流学校で学習していた社会科や理科の授業を少人数で受けることができるようになり、意欲的に学ぶ姿が見られる。定期テストもその子たちに合わせた内容で行うことで「テストが解けた」という達成感を得る子も出ている。
- ・ 学級規模にあわせてそういう人を増やしてくれたら有難い。

〇8-2 委員 校区性を外した場合のスクールカウンセラー体制モデル

- ・ 配布資料（参考資料 18 ページ）にある文科省のモデルは、多職種連携について、初期対応が良ければ非常に問題を軽減しながら上手くしていける事例であるので、やはりこういう体制づくりが必要。
- ・ すごい大胆な意見になるが、校区制をもし外せるのであればカウンセラーの形も随分変わってくる。
- ・ 各学校に配置しているスクールカウンセラーを、例えば地域に 1 ヶ所に集中して配置すると、そこに相談に行ってもいいし、各学校の方にカウンセラーが回るといった形にもできるかと思う。
- ・ そこが相談支援センターみたいになれば、相談の箇所がないという問題やカウンセラーが常駐していないという問題の対応策になり、カウンセラー同士のカンファレンスができることで質の担保が非常にしやすくなる。
- ・ 特別支援の支援に対しても同様な形をすると、少ない人数で、多くの人たちを多職種で支えることもできるなと思う。
- ・ いまは、各中学校にスクールカウンセラーがついて、関連する小学校を訪問している。
- ・ これはスクールカウンセラー制度が始まったときにそのようにしたのだが、これから子どもの数や学校数が減るなかで、より効果の高い仕組みづくりが求められると思う。
- ・ そこで、ある一定の地域の範囲に、スクールカウンセラーなどを配置したセンターをつくって、そこに常勤化した複数名のスクールカウンセラーをおき、そこからそのあたりの地域を訪問・巡回するという形もあるのかと思った。
- ・ 例えば相談の申し出があった学校には、時間配分も柔軟に長くする。ただ基本的には、1 ケースの面接は、3 回程度で問題を解消する必要がある。
- ・ 当然、現在のスクールカウンセラー配置の予算はそこに集中化する。これにより、どこに対しても、質の高いカウンセリングを提供できる。また、ケース検討なども学校内だけではなく、センターでのスクールカウンセラー同士のカンファレンスもできる。
- ・ 力のあるスーパーヴァイザーを置いて、そのようなセンターを巡回するというのも、効率を上げることにつながるのではないかな。
- ・ だいたんなモデルだが子どもの数が減り、学校数が減るなかで、新しいモデルであると考えてる。

〇8-3 委員 教員が持つべき人権意識

- ・ 学校では一人一人を大事にしようとは思っているのだが、管理職や一人一人の教員から、そうじゃないなと感じるような言動が漏れ聞こえることがあり、それが一人一人の子どもたちの心に強く響くことがあるため、教員というものは、非常に人権意識を高く持って、子どもたちに接していかなければいけないと思う。
- ・ 以前、校長先生方の学校評価に対して指摘したことがある。校長先生方は、学校評価の指標として、よく出席率を掲げ、例えば90%などとし、それを達成できたことに満足感を持ち、学校の先生方にも皆さん頑張りましたねと伝えている。その時に、私は何で100%ではないのか、残りの10%、100人なら10人、500人なら、50人もの子どもたちのことを見過ごして満足してるのかというようなことに、人権意識が欠けているのではないかと違和感を持つ。
- ・ 本当に教師、また学校というものは完璧はなかなか難しいのだが、それに近づける努力、自分の言動を相手はどう受け取ってくれるのかというところをしっかりと考えていかなければ、この不登校の問題とか、特別支援に関する問題とか、日本語指導の問題というのは解決できないと感じる。
- ・ 体制をどうするかということのその体制の大元はやっぱり、きちんとした教育をしていくというようなところが、皆さん方が今日言われたようなご意見だったかと思う。包摂という言葉とか、連携という言葉が、今日本当に1つのキーワードになってきている。

〇8-4 委員 数年後の社会を見据えた体制の検討

- ・ 次期学習指導要領や新しい教育基本計画を考える際、数年後の社会を見据える必要がある。
- ・ ICT や AI の発達で、例えば日本語指導でいえば、難聴の子が使う「ロジャー」のように、外国の子どもたちがそのようなイヤホンを身につけていれば母国語に変換され先生の言葉が同時通訳される。その子どもの発言も先生に日本語に通訳される、また、タブレットを使えば、資料もその子どもにあった言語に変換されている、そんな社会が来るのではないかと考えている。
- ・ そういったことも見据えて、どういった拠点を作るべきか、教員の配置、支援員の配置をしたらよいかと考えていく必要がある。

〇8-5 委員 AI の活用

- ・ AI は、例えば個別指導計画を立てるときに、子どもの個人情報さえ入れないで上手にプロンプトをつくれれば、かなりすごい指導計画、指導目標、指導方法が出力される。
- ・ 今、論文を書いているところだが、AI の使い方をしっかり学んで、先生になったら、すごく仕事が捗ると思う。
- ・ 最後は人が介在してチェックはしないといけないことに留意は必要だが、働き方改革等を考えたときには、AI が非常に有効な手段としてこれから機能するだろうと思う。
- ・ 例えば先程の話だと、「外国の方がクラスにいますどういうふうに授業をしたらいいですか」みたいな入力をする、既に多言語対応したAIが出てきているのでこれを使ったらどうですかみたいな。
- ・ 本校では知的障害のある子供たちに、AI をどう使うかという授業をやっている。AI の活用によって、今後一人暮らしができる知的障害が増えるだろうと思っていることである。
- ・ つまり困ったことをAIに聞いたら、AIが答えてもらえると。このときに、プロンプトがとても大事で、この子の場合は小学校3年生までの漢字で必ず答えを出すようにしてくださいねとか、そういう個別のプロンプトをもって社会に出ることができれば、かなり就労できるような子どもたちが育つのではないかと考えている。
- ・ 日本語教育も不登校も特別支援も、人の替わりをするAIではなくて、その人の力を倍増するためのAIをこれから研究していく必要があると感じている。

〇8-6 委員 教員のゆとり、教育の本質

- ・ 不登校や特別支援の状況が今後どう変わるかは分からないが、子どもの特性や背景が今後も多様化していくのは確かだと思う。
- ・ 次期学習指導要領でも「多様性の包摂」がキーワードだが、これを学校現場が受け入れられるかどうか考えたときに、今の教員のゆとりのなさからいうと非常に難しい。社会全体の不寛容さの中で、教育にそれを求めてくる。教員もやっぱりなかなか厳しいなど。
- ・ 教員として学校として何を大事にしなければというときに、どう教育をしていくかという考えをしっかり持ち、多様性を包摂するんだ、一人一人を大切にするんだという、教育の本質的なところをそれぞれの学校や教員が意識することが、最終的には学校や教育を守ると同時に将来的には学校教育から超えて社会全体にも波及していくということを期待をしていかなければいけないということを感じた。
- ・ 学校や教員をどう評価するかと社会全体が非常に厳しい中で、学校教育はこれを大事にしていくんだということをしっかり持つことが、すべての基本かなと思った。

〇8-7 委員 AI、ICT 活用の留意点、文化の違い

- ・ 日本語教育における AI 活用の事例として、京都教育大学の黒田恭史先生が授業中すぐに多言語に翻訳できるようなものを作られているので、そういったところも有効に活用していけるといいと思う。
- ・ ICT は便利に、効率性アップ、スマートにしていくみたいなことに注目が行きがちだが、私としてはインクルーシブというところで、フラットにしていくという面で、非常に相性がいいと考えている。
- ・ ICT を使うときにはどういう理念で使っていくのかということは大変で、技術はそれ自体がある思想によって駆動されるところがあり、基本的に技術の発展は便利さを求めるところにある。一方で、ICT はコミュニケーションツールであるから、フラットということに繋がるし、その能力増強にも一定繋がる。
- ・ しかしながら、能力増強はその子どもが発達することとは違う。例えば、私は老眼鏡使っているが、これは能力増強ではあるが、これにより視力が回復しているわけではないというようなこと。
- ・ ここがポイントであり、人が育つといったときに、基本的に ICT も AI もそうだが外部記憶装置を拡充していく方向になり、身体本体に残さないことをどう考えるか。つまり、最近、子どもたちの学びにおいて残らない問題が生じていないだろうか。
- ・ これは構造的な問題だと思っており、結局外部記録に残しておけばいいので、自分の中に身体に刻み込まないと。このあたりは少し注意が必要かなと思う。
- ・ AI は能力増強の装置であって、そもそもの能力を発達させてるわけではないという認識が大事だと思う。本当にものすごく力のある人であれば、使いこなせるが、おそらく二極化するだろう。
- ・ 先程の指導案の例でいうと、AI はざっくり言ってしまえば検索をかなり高度にやっているというふうに考えれば、それをちょっとカスタマイズした感じで作ってくれるわけであるため、骨組みを作ってくれるという意味で、指導案の素案作りや個別支援計画などとは相性が良い。
- ・ 様々な指導案とか指導プランは巷にたくさん溢れていて、それにアクセスできているかどうかということであるわけだが、アクセスしたところでそれをその通りになど絶対にできない。それを読みこなせてるのかどうか。まず読解力がなければ言語で作られたものを読みこなせない。さらに言うと、わかりやすく言い換えてくるものが理解を促すとは限らない。言い換えたら意味が全然違うものになってしまうかもしれない。
- ・ そういった部分の注意が必要で、最終的に指導案といったものが自動作成されたとして、ポイントになるのは、それを使いこなすためには目の前の子供に合わせてちゃんと物語れるかどうか。その指導案に命を与えられるかどうかということが重要であり、そうでなければ目の前の子供たちに絶対合わない。
- ・ 人間というのはプロフィールでできてるわけではないと、要素の束ではなくて丸ごとの全体であるという

ことを考えたときに、臨床の知ではないが、目の前の具体的な子どもっていうことを外してしまうと、一見便利に見えて、いろいろなことが後手に回るのではないかなと思う。

- ・ 様々ヒントも与えてくれると思うし壁打ち相手にもなると思うので、子どもたちも、先生方も AI の使い方には注意しながら、うまく使っていくことが重要かなと思う。
- ・ 日本語指導においては、言語能力だけではなく、結局、文化の問題がすごく大きい。個別最適ということでは緒川小学校が注目されているが、その近くにある別の小学校は外国ルーツの子どもたちがすごく多い学校で、そこで個性化教育が上手くはまるのは何かというと、時間感覚が全然違うと。授業には時間通りに来るというイメージが違ったりする。
- ・ 文化に対する理解が非常に重要で、さらに言うと日本語指導でいうと、これは文化をめぐる葛藤と相互理解なので、この子たちの文化をどう見るのかというそういう見方こそが実は専門性の核になってくる。
- ・ そういった日本語指導といったところの専門性の重要さが、実際の場面を考えて臨牀的に考えれば、見えてくると思うのだが、あらためて具体的に戻して考えていくことが大事なかなと思う。

〇8-8 委員 特別支援教育と日本語指導を連動して検討、コーディネーター

- ・ 抽象的なことになるが本日の議論を聞いてきて、特別支援教育の体制のあり方と、日本語指導体制のあり方を連動して考えているような形が望ましいのかと思った。
- ・ 日本語指導でいうと日本語指導の方の専門性によることをこれまで考えてきたと思うのだが、今回意見が出たようにいろんな技術の発展によって、必ずしもその言語面だけじゃないところ、そこでカバーしながら対応ができる可能性がある。
- ・ 例えば、先程お話のあったような AI での翻訳みたいなことはあり、実際、私が専門学校で教えていた際に、バングラディッシュの生徒がおり、日本語があまりできなかったためふりがなを振った資料を配っていたのだが、様子を見てみると、グーグルレンズを使い翻訳して授業をそのまま受けていた。
- ・ そのようなことができるのであれば、必ずしも言語面でのサポートというよりは、そういった人がいる中での授業をどう作っていくかという、インクルーシブな形でのサポートの方が必要なのかなと思うと、それはどちらかといえば特別支援教育に寄ってきた形かなという気がする。
- ・ 1つ思うのは、日本語指導の在り方を考えていく場合、外国人の方が増えてることを考えると、日本語指導ができるの人の必要がどんどん増えてくると思う。そうすると供給が追いつかなくなり、専門の方で賄うことはやっぱり難しくなってくるためと、技術を応用しながら特別支援の枠組みの中で、支援体制をどう考えていくか。もう少しポジティブに言うなら、日本語の指導をするというよりは、外国の方がいたときに、通常の学級でどういうふうに授業をやっているかというのをコーディネートできるような人っていうのを、支援として付けてくることが大事なのかなと考える。
- ・ そういう意味で、これまで別建てで今まであったと思うのだが、これから特別支援教育等にも指導体制にも両方、接点で人をつけたり、予算をつけたりみたいなことが描けないかということを感じた。

2. 委員長総括

- ・ どの論点も、論点としては別だが、皆さんがお話なさったことでは共通して、やはり基本は通常の学級で、また学校で、この子たちをすべて受け入れるようなシステム、また、教員の資質が必要なのではないかなと思うことが大きな論点であったと思う。
- ・ 教育のこれからの在り方を考えるという点で、非常に良いご意見をいただいたのではないかなと思っています。
- ・ これから教員一人ひとりが、教師としてというより、人間としてこうした社会で生きていく。学校という

のは社会の一つの「縮図」であるため、社会で生きていくためにどうあるべきかということが問われているような感じでもあったように思う。

- ・ その中で具体的には、「不登校対応に係る体制の在り方」については、香川県は様々な理由があるかと思うが、校内の教育支援センターの設置率が低いという話があった。そういう子どもたちが現にいる・いないにかかわらず、校内での教育支援センターを設置して、そこに子どもが多いのであれば、やはり専門的な人を付けていくということが必要になってくるのではないかと、という意見でした。
- ・ そこで大事になってくるのは、スクールカウンセラーを中心とした様々な多職種の方の連携が必要となり、様々な人たちが一人の子どもに関わっていくが、それぞれの意思によって関わるのではなく、やはり統一感を持って関わっていくということが大事になる、という意見でした。
- ・ また、「特別支援教育の体制の在り方」「日本語指導体制の在り方」については、最後に 8-8 委員がまとめてくださったが、インクルーシブ教育という観点から言えば、個別にそれぞれ人を付けていくのではなく、こうした子どもたちがいたときに学校としてまた教員としてどう動いていったらよいのか、というコーディネーター的な役割の人たちが一人でもいて、その人たちを中心にして、日本語指導が必要な子どもや特別支援教育が必要な子どもをどうコーディネートしていくかを考えていかなければいけないのではないかと、という意見でした。
- ・ 今日までで、一応、論点の大きい三点についての皆様からのご意見を集約できたように思う。次回までに期間があるので、事務局の方で、我々から出た意見を中心にして報告書案にまとめていただき、次回はその報告書案の中身について、皆様からご意見をいただけたらと思う。

3. 言い残したこと

○9-1 委員 教員の研修

- ・ 教員の「ゆとり」という点について意見を伺いたい。
- ・ よく土日に附属坂出小学校に地域の公立学校の先生方がやってきて、夜遅くまで研究会に向けて一生懸命勉強をされているが、こうした活動が先生方の「ゆとり」を奪っているような気が少ししている。土日に自分たちの教材研究をするのはいいのだが、試験問題を作ったり、様々な準備に追われたり、こうした部分も「働き方改革」という点から見てどうなのだろうか。

○9-2 委員 教員の研修（小学校の例）

- ・ 土日は基本的には休みましょうという方向性である。
- ・ こうした勉強会はかつて盛んな時期があったと思うが、私の実感としては、今の 20 代の教員にはそんな余裕はなく、本校の実情で言えば、土日に夜までかかるような勉強会に参加している状況は見られない。
- ・ 30 代ぐらいで少し余裕が出てきた教員が、常識的な範囲、午前中の 3 時間ぐらいの同好会に参加することはあるが、とにかく健康とメンタル第一で、土日は休みましょうという状況だと思う。

○9-3 委員 教員の研修（中学校の例）

- ・ 香川県中学校校長会としては、香川県中学校教育研究会・香中研が活動してくれていることについては大変ありがたいと思っている。
- ・ 子どもの教育をしっかりしたものにしていこうと思ったら、指導する教員が力をつけなければならない。そのためには、授業を互いに見せ合ったり、事後検討し合ったり、一つの授業について議論をし合ったりすることは不可欠だと思っている。
- ・ 県の教育センターで研修は行われているが、それに加えて、お互いに一つの教材や発問について議論し合うのは大変重要なこと。

- ・ 一方で働き方改革も非常に重要なポイントになってきているので、無理がない範囲で上手に調整してもらうのが正直なところ。ただやはり、教員というのは情熱が大事であるため、その部分を支える研究活動は必要かと思う。

○9-4 委員 教員の研修（市町教育委員会の例）

- ・ 市教育委員会としては、先程の土日のシチュエーションでは具体的にわからないが、香小研、香中研の一環としての活動であれば、それを出張とした時点で教員の意識が変わる懸念もある。
- ・ 官製研修・やらされ研修のようになってしまう面もあるので難しいが、市町ではある程度、香小研、香中研の活動に対しては補助金という形で支援している。
- ・ 9-3 委員がおっしゃったように、より良い教育を求めていく教員の気持ちは大事だが、それが義務的になってしまう線引きが難しい。ただ、綺麗な言い方をすれば、そうした研鑽に時間を取れるように教員業務の適正化を進めていかなければいけないと考えている。
- ・ 一番の問題は、プレッシャーや保護者対応などほんとうに教員の業務なのかというところでメンタルを病むことであって、自分のやりたい「授業づくり」であれば喜んでやっている教員も多い。教員が本当に向き合うべきところにしっかり向き合える環境を整えることが大事なのかなと思う。

○9-5 委員 教員の研修（大学附属の例）

- ・ 9-1 委員の意見は、香小研の事務局として働かなければならないという使命感があって本校の職員も仕事をしていることでのものだと思うが、情熱を持って各教科の研究会をすることは素晴らしいが、平常の業務に加えて研究会の業務も担い、若い教員が夜遅くまで、また土日も費やして仕事をしている現状を見たとき、管理職としては「この人たちのために、これでいいのか」と、すごく悩ましい。
- ・ 本校の教育活動ではない部分の業務については、大学では自己研鑽という扱いで勝手に学校を使っているような形になることもあり、その中で責任を担わされている若い教員に対して、管理職としては複雑な思いを抱いている。

○9-6 委員 教員の研修

- ・ これは一つには研修の在り方の問題である。教員においては研修権が保障されているが、官制研修として研修を受けさせ続けられているような形になり、ある種主体性を失わせてしまっている状態がある。
- ・ そういった中で自主研修は本来重要なもの。企業ではリスクリングは身銭を切って行うものであるのに、教員の研修はどこか歪な形になっている。
- ・ 民間の教育研究団体や研究会の活動が、日本の教育の質を支えてきたという側面もある。校内の人間関係に関わらないサードプレイスとして、腕を磨き、仲間と出会う場にもなってきた。
- ・ 不登校も特別支援も日本語指導も地続きの問題であったように、この研修の問題もそのベースにあるのは研究会の事務局などでやらなきゃいけないという真面目さが負担になり、集団の作り方がしんどくなっていることにあるのではないかな。
- ・ 「教員の学び」と「子どもの学び」とは相似形であって、教員の学びの場もかなり厳しいのではないかな。子どもたちに実現したいような学びの場みたいなものとかテンションとかといったものを先生方でも同じように考えていくことが大事と思う。
- ・ 研究会がサードプレイス的なほっとできる場になっていないのであれば、そうした運営の在り方や文化を再構築する必要があるのではないかな。
- ・ 働き方改革について、日本での議論は「働かせない改革」に終始しがちである。ワークライフバランスは大事だが、本丸は「仕事の効率性をどう上げていくか」である。

- 働かせないことで時間の余裕を生み出しても、例えば、力量がなければ電話一本いれることを怠り保護者対応一つで揉めてしまい、仕事を増やしてしまう。力量を上げない限り、本当のゆとりは生まれない。
- 最終的に若手をどう育てていくのかに行き着く。教員をやっていてよかったという手応えを感じられるまで育てる。働き方改革の本質は、余白の創出も伴いながら、教員をちゃんと育てることで、仕事の効率を上げることだと思う。先生方がどこで困っているのか、どういうノウハウや繋がりが足りないのか、子どもたちを見るのと同じ発想で見極めていくことが大事だと思う。